

畜産経営に対して備えておきたい(牛・豚)

畜産経営安定対策事業費補助金(県・市・JAほか)

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

あらかじめ国と生産者で基金積み立てを行うことで、牛肉や豚肉の価格下落に備えます。

対象者は？

肉用牛肥育経営や養豚経営を営む者が対象です。

どのような事業内容？

生産者が負担した金額のうち、8分の1が補助されます。

【内訳】

積立額 = 1頭当たり 国負担3/4、生産者負担1/4

生産者負担1/4のうち

1 肉用牛肥育経営安定対策事業費補助金 (市費)

(1) 系統:市1/8、JA1/8、県1/16、その他生産者

(2) 商系:市1/8、県1/16、その他生産者

2 肉豚経営安定対策事業費補助金 (市費)

(1) 系統:市1/8、県1/8、JA1/8、全農1/8、その他生産者

(2) 商系:市1/8、県1/8、その他生産者

交付条件は？

補助金はJAいわて花巻と配合飼料価格安定基金協会を通して交付されるため、生産者は、あらかじめJAいわて花巻又は基金協会に対して、対象となる頭数を登録する必要があります。

手続はどうするの？

JAいわて花巻と基金協会が生産者の登録頭数を取りまとめ、生産者に代わって市に対して補助金交付申請を行います。